

令和3年度第1回岸和田市環境審議会 会議録

承認		事務局							≪開催日時・場所≫ 令和4年1月17日(月) 14:00~15:45 福祉総合センター2階 研修室2	
会長	横川委員	部長	課長	参事	主幹	担当長	主査	担当員		
済	済									
≪出席者≫ 環境審議会委員：19名中15名										
赤坂委員	井阪委員	泉委員	宇口委員	梅崎委員	江種副会長	大家委員	音掬委員	川瀬委員	杉山委員	
○	○	○	—	○	○	○	—	○	○	
高原委員	林委員	原宗久委員	原祐二委員	藤井委員	松井委員	山田委員	横川委員	吉田会長		
—	○	○	○	—	○	○	○	○		
理事者・事務局	(理事者) 戎井副市長・谷口市民環境部長 (事務局) 環境保全課：重田課長、上田参事、亀田担当長、杉原担当員									
傍聴人	3名									
≪案件概要≫ <報告事項> 岸和田市環境計画進捗状況について <その他> 岸和田市地球温暖化対策事業について										
≪内容≫ 別紙次第のとおり進行 ● 開会 ● 副市長挨拶 —・—・— 議 事 —・—・— ● 議事録の確認委員の指名 議事録を承認する委員として横川委員を指名。 ● 報告事項「岸和田市環境計画進捗状況について」 (会長) 議事に入ります。 本日の審議会は、次第の通り、議事は報告事項1件です。 岸和田市環境計画進捗状況について、事務局よりご説明をお願いします。										

(事務局)

[岸和田市環境計画の進捗状況について報告を行った]

なお、本日欠席の委員より、環境白書 15 ページの表中にある、特別保護地区の説明に対し、内容を確認するよう指摘がありました。

(副会長)

環境白書の 58 ページと 59 ページ、地下水の環境基準のことについて書かれていますが、この 58 ページの真ん中の表の左側の下から 4 つ目の塩化ビニルモノマーと、50 ページ、59 ページの表の下の米印のところの 2 行目に塩化ビニルモノマーと記載がありますが、環境基準では塩化ビニルモノマーではなく、クロロエチレンが正式名称で別名塩化ビニルモノマーになります。現在は、塩化ビニルモノマーという表記は使わず、正式名称が環境基準でクロロエチレンになっていますので、クロロエチレンという表記にした方がいいのではないかなと思います。変更をお願いします。

(事務局)

了解しました。

(委員)

11 ページですが、私は岸和田女性会議から出させていただいておりますので、この出前講座は、いつも懇談会として申し入れさせていただき、ごみ問題についていろいろ行政の方から教えていただいたりしているもので、出前講座とは少し違うと思うのですが。

正式には懇談会という形をお願いしているので、これは懇談会という表記にはならないのでしょうか。単純な疑問です。

(事務局)

所管する廃棄物対策課に確認しておきます。

職員を派遣する際の制度として出前講座があるため、それを兼ねているのかを確認し、修正の有無を連絡します。

(委員)

岸和田女性会議は、岸和田市民の方が中心の会議で、皆さんが市のごみ問題など、いろいろな疑問があり、様々なことを質問し、それに対し、すごく丁寧に答えていただき、毎年ありがたく、勉強になっているのですが、出前講座という意識とは少し違うと思います。白書は残っていくものなので、正確な記載であるべきだと思ったので質問させていただきました。

(委員)

63 ページの公害に関する苦情のところ、悪臭が 149 件と多いのですが、この悪臭は具体的に、個人のものなのか企業のものなのか内訳はわかりますか。

(事務局)

悪臭の苦情のほとんどが数社の事業所で占められています。

(会長)

急に増えているというようなニュアンスの意見もありましたが。

(事務局)

ここ 3 年ぐらいで極端に増えているという認識です。

苦情ですので、収まらない限りは増え続けるという状態になります。それに対し市の方でも、対象の

事業者には指導等を実施しています。苦情が無くなるように努力していきます。

(委員)

環境白書で2点くらいお尋ねしたいのですが、前回の会議の際に聞いたのですが、電気自動車の保管の状況について、前回は岸和田市で67台保管しているということだったが、現在どのくらい持っているのか。

それと、今日の朝の情報番組で、マンションに電気自動車の充電設備をつけていた。東京都内のマンションだと思うが、これからは充電設備機器をつけるようなマンションも増えてくると思う。大阪府では38万円の補助があるようだが、岸和田市では環境白書10ページにある市民又は岸和田市町会自治会を対象にした補助はどうなるのか。大阪府に上乘せして出すような形になるのか。

それともう1点は、リーフなどの電気自動車の保有者が、これから増えてくると思うが、防災関係で保有者が賛同してくれるのであれば、災害時に蓄電池代わりに使える。そのような車の運用方法を考えていけばいいと思う。

そういうことを提案したいので、前日もそのような話を若干したと思います。これからは環境だけではなく、災害時にも有効活用するがために、そのようなことを白書に設けたらどうかと考えますが、いかがでしょうか。

今回のものは、令和2年度ですけど、3年度4年度になったら、まちづくりビジョンから付随して考えていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

(事務局)

次に説明させていただく地球温暖化対策事業の中で、EV車や災害時の避難所に使えるような蓄電池、発電機などということは具体的にはないですが、このようなことを考えていかないといけないということで、令和4年度から調査、研究していこうということになっております。

(副会長)

先程の発言の訂正をさせていただきます。

地下水の環境基準の場合には、塩化ビニルモノマーはクロロエチレンになり、括弧別名塩化ビニルモノマーなのでクロロエチレンに直してくださいというお願いをしたのですが、よく見たら、環境白書の29ページの大気汚染の指針値の方にも塩化ビニルモノマーとあります。

調べてみたら、環境省のホームページでも、大気汚染の方は塩化ビニルモノマーのままのようです。そうすると、私が先程言いました、地下水の環境基準値を塩化ビニルモノマーからクロロエチレンに変えてくださいというのだけでは不十分で、環境省のホームページに書いてあるとおり、クロロエチレン括弧別名塩化ビニルモノマーというような表記にしないと、大気汚染の方と違いが混乱して、別物質という感じがしてしまいます。そういう形で、地下水の環境基準のところをクロロエチレン括弧別名塩化ビニルモノマー括弧閉じるというように変更していただければと思います。大気汚染を確認してから発言すればよかったのですが、発言した後確認したら塩化ビニルモノマーでした。

それと、白書を見ていたら、グラフの間違ひがありました。56ページの上の図の横の年度が、他は全部昭和、平成、令和なのですが、これだけ1から46になっている。横軸の設定を間違えたのではないかと思いますので、ここを直していただければと思います。

これは恐らくずっとこうされていたのだと思うので、今更という気がするのですが、私も今気付いたので発言しますが、例えば53ページのDOです。上に0をとって、下に14で、下に行くほど縦軸が大き

くなっているのですが、推察するに、DO の場合には環境基準値以下ではなく以上、8mg/L 以上とかなので、これは破線がないですが、破線がある 47 ページの図を見ていただきますと、2mg/L のところに破線が入っているので、これが環境基準値を示しています。環境基準値を十分満足しているということで、他の場合は全部以下なので、この破線よりも下にあるということがいいのですが、DO は以上なので、見やすさのためかなと思うのですが、図としてわかりにくいというか、どちらかというとなんかおかしい感じがするので、下を〇にして、上にいくほど数字が大きくなって、この破線よりも実測値は大きい、上回っているから OK だというような表記、表現に直された方が見やすいのかなという気がします。これは今までもたぶんこのような表記だったと思うのですが、過去の環境白書では気付かなかったので、今気付いてしまったので発言します。

6 ページ 7 ページは進捗状況についてまとめられています。環境基準のところはいいのですが、すべてのところで環境基準達成というように書いている。それ以外のところ、例えば 7 ページの右の 3 の、市民 1 人当たりの年間の温室効果ガス排出量というのは、指標の目安は 4.0t-CO₂ ですが、実際には 4.3 なので上回っているということです。ただ進捗状況なのですべての項目を達成しているのか、達成していないのかということが一目でわかるような、〇×でもあった方がいいのかなというような気がしています。例えば、左側都市公園の場合には、8.6 に対して 9.1 なので、これで十分満足しているので、この進捗状況の右端に〇と書く、今年の温室効果ガス排出量のところは、まだ達成してないから×で書くような、〇×で達成なのか未達成なのかとわかるようなものがないかと思うので付けていただくと、この 2 ページを見れば、岸和田市の環境施策が上手くいっているのか、どこがまだやらないといけないのかということが明確になってくるというのがある。そのあたりを工夫していただければ、わかりやすくなるのかなと思います。

(事務局)

見やすい資料作りに今後も努めてまいります。ご意見に沿った形にできるように修正させていただきます。グラフにつきましては、明らかに確認不足ですので修正させていただきます。

(委員)

市民目線のような質問なのですが、先ほど言っていた、7 ページの 3 の市民 1 人当たりの年間温室効果ガスの排出量が少し多いということですが、蜻蛉池公園の横の土地が、かなり大規模な開発をされていて、たくさん樹木が伐採されていると思います。樹木の CO₂ 吸収率が、市民目線でいうと、どんどん下がっているのではないかと思う。開発も必要だと思うが、樹木を残し、二酸化炭素を吸収してくれるという状況も大切だと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

蜻蛉池公園の開発事業ということで、説明をさせていただきますと、計画というのは何年も前から事業計画されており、全体を開発するのではなく、一部自然を保全しているエリアもございまして、そちらも自然保全しているということで、見た目は開発しているところがすごく目立ちますが、保全も行っているということも説明させていただきます。

(委員)

先ほど、グラフについて言っていたのですが、私のような素人は、グラフの意味が全然わかりませんでした。破線が基準値というものと、ここ以下が正常などというような言葉を付け加えていただくと、素人が見た際に、すごく読み取りやすいと思います。丁寧なグラフにしていただけたらありがたいな

と思います。

それと、私達が出前講座に行き、そこで受けた質問で答えられないものは、持ち帰り、廃棄物対策課の方とお話をさせていただき、回答できるようにさせていただいているのですが、その中で、市民の方で令和2年度の家庭用生ごみ処理機器購入補助金申請実績というものの質問があり、廃棄物対策課に質問させていただいたのですが、令和2年度の申請件数が、平成28年度以降から令和元年度の倍以上の数になっていました。これは、コロナで自宅にいる時間が長くなったので、生ごみ処理についても関心が高まり、申請数も増えたのではないかとというような廃棄物対策課の回答でした。実際、令和3年度も12月までですが、19件となっており、今までの1年間分を少し上回っているような数値でした。

この市民1人当たりの年間温室効果ガス排出量が高いのですが、市民レベルでも関心が変わってきているので、言葉で今までとの違いを記載しておけば、変化がわかりやすいのではないかと思います。

(事務局)

グラフについては、見やすいように修正します。

進捗状況の表現の仕方、これが〇なのか×なのかなど、実際の考察についても検討させていただきます。

(委員)

提案です。

1ページ目の目次と地勢の間、ここに市長メッセージを入れることはできないですか。先ほど、この会の冒頭に、副市長から、市長が環境戦略についてどう考えているかということ、SDGsを元に、気候変動と生物多様性の保全ということを力強く展開するということを仰ったと思います。この白書自体、データがどのように推移しているかということ報告するものなので、それが報告されているということはいいのですが、市民の方々が見られた際に、先ほど委員からあったように、市としてどんな方針を持って、どのように理解し、考え、戦略を組んでいるのだということ、メッセージとして出す方が、市民の方々がすごく読みやすくなるというか、聞きやすくなるというのがあるので、ぜひご検討ください。

それに補足して、例えば9ページの温室効果ガスの話です。2050年目標で28%もしくは30%などとしていたと思いますが、それが今すでに2030年目標で50%というようになっている。だから、そこを見た際に、戸惑われると思います。そのために、冒頭の市長メッセージで、これから改定していくと書いておくといいかなと思います。

あともう1つだけ言わせてください。生物多様性のところ、12ページです。生物多様性の数値目標がおそらく5月ぐらいに出てきます。国際目標で、30by30と呼ばれているのですが、陸地と海洋の30%は生き物に対して返し、そこに人は入らないというような内容で、国際合意がおそらく取られます。かなり岸和田市は頑張っているの、国際トレンドにも対応して頑張っていくと言っていただくのではないかと思います。少し難しいお願いかもしれませんが、大事だと思うのでぜひご検討ください。

(事務局)

検討する方向で考えさせていただきます。

(委員)

半ページでも十分だと思います。

(会長)

はい、貴重なご意見ありがとうございました。

その他ございますでしょうか。

様々なご意見をいただきまして、1 つは、やはり温暖化対策、脱炭素中心に大きく時代が変わってきているということで、しっかり市民にも知っていただくための媒体として活用いただきたいというメッセージかと思います。そこはすごく大事です。

あと1 つ。副会長からのご指摘もございましたが、かなり生活環境に分厚く、紙面も割いていますが、市民の1 番関心のある部分である、環境計画の進捗状況に出てくるような項目、例えば、ごみの進捗や、保全数の進捗状況、またそれが年々どう変わってきているのかということが非常にわかりやすく、全部の項目とは言わないが、例えば、ごみのことは全くないので、そういうものがダイジェストで最初にはっきり、委員が仰られたように、達成している、していないということがどのように変わってきているのかということが、すぐに見られるようなものがあり、その付録編としてヘッダーがついているというように、時代とともに、環境白書のレイアウト、校正自体を直す必要があると思います。

毎年のように、環境白書を見慣れていると気付かないのですが、少し時間軸をおきますと、構成も古くなってきているのかなということがございます。

今日、全体を皆様から細かくご指摘いただきましたけれども、やはりしっかりとした紙面に、情報が届きやすいような、見せる環境白書を目指してくださいというようなメッセージが多かったと思いますので、事務局共々承り、良いものにしていただければなと思います。

(委員)

この環境白書で、先ほど言われた3 の市民1 人当たりの年間温室効果ガス排出量など、一般家庭の普通ごみ排出量やリサイクル率などで、市民1 人として何を協力すればいいのか、行政のほうから次のより良い環境をつくるために何をしてほしいのかということが具体的にわかるような内容であるとすごく嬉しいなと思います。

数値に弱い人たちのために、グラフでも、見ただけなら理解できないことがあるので、理解できなければ変えることもできないと思うので、ここからが基準値など具体的に入れるなど、市民としては次にどういうことをすればいいのかということがわかるような内容を、どこかに加えていただけたらすごくありがたいなと思いました。

(委員)

これをご覧になればわかると思うのですが、3 の市民レベルの温室効果ガス排出量を減らすことができていないとか、問題が市民レベルというものが多いと思います。ほかのところは、行政の方々の努力で達成しているところが多いのですが、やはり岸和田市の市民の意識が少し低い感じなのかなというように思うので、小学生などの子どもたちや大人でも、環境に関する教育や周知などを行うような努力をされていけばいいのかなというように思います。

大阪市の取組など、結構盛り上がっているところもたくさんあると思いますので、そういうところを参考にしたらどうかと思います。岸和田市も頑張っていますけど。

(事務局)

この6ページ7ページに書かせていただいているのは、岸和田市環境計画で定めている目標でございます。そこから取り上げた内容ということですが、もっとわかりやすくというご意見がありましたので、そのように頑張っていきたいと思います。

(会長)

そういうことからつなげて環境計画の方に向かえるように、というようなことがあるといいというサ

ジェスチョンかなと思います。

(委員)

2030年がキーワードになり、よく国際社会ではマイルストーン年などと言うのですが、先ほどの持続可能な開発目標SDGsの達成年度が2030年で、ちょうどそのときに炭素の話で、脱炭素は半減、生物多様性の話は30%海と陸を守る、ごみの話、廃棄物の話だとまだ提言レベルですが、プラスチックごみを脱却、ゼロにするという目標をマイルストーンで挙げています。だからそのようにはっきりした数値目標と力強いメッセージを出すと、市民のみなさんはすごく前向きにやろうという感じになるのかなと思います。2030年をキーワードとして一度ご検討ください。

(委員)

今意見が出た陸域の3割を2030年までに、自然の保護区、保全できるエリアにしていくという30by30の話で、それに関連して、白書の全体像も、もう少しアップデートしたいというコメントとも絡むのですが、自然環境のところ、原生的な自然というか、自然度が高いところに重点を置いたものになっており、最近のいろいろな学会や議論では、15ページなどにもある自然公園法の国定公園の指定面積と書いていますが、実は既にそういう場所はきちんと保全がされており、2030年までの目標を達成するには、もう少し、例えば都心の緑地や、もう少し身近な自然、里山など、さらに身近な都市の緑地、場合によっては、それぞれの家庭の庭で、どのように生き物呼び寄せなのかという重要な議論が活発にされています。

今回というよりは、これからの岸和田市の自然環境に対する保全などのやり方として、市民の方が何をすれば関われるのかというようなコメントもありましたが、12ページの地図を見ると、平野部や丘陵部などの身近なところでの位置付けをもう少し丁寧に書き、さらに市民の一人ひとりが何をすればこのように良くなるのではないかとというようなところまで書き込めるようになると、すごく市民に寄り添った自然環境に関する記述になっていくというような気がしたので、今回の白書をどうしてくださというよりは、今後、向こう10年ぐらいの方向性のところで、そういう議論もしていく方がいいのではないかと気がしたのでコメントしておきます。

(会長)

私が申し上げたことも委員が仰ったように、今この時点の話というよりは、もう少し先を見据えて、その中で入れることができるものは入れて、改正していただけたらと思いますが、構成まで考えていくと少し時間がかかろうかと思いますが、ご検討いただければと思います。

(会長)

次の温暖化対策事業に関連するようなご意見もございましたので、もし差し支えなければ、承りまして後の方に少し時間を使っていたきたいと思います。

よろしいでしょうか。

では、次第4、その他で、岸和田市地球温暖化対策事業についてということで事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

その他、岸和田市地球温暖化対策事業について、資料2を説明させていただきます。岸和田市が令和4年度から進めたいと考えているものであり、来年度の審議会にて諮問を予定している内容です。

まず1の2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、国が地球温暖化対策の考え方などを様々

な形で情報発信している内容です。環境の分野に限らず、よく見られている内容かと存じますので、説明は割愛させていただきます。

2の岸和田市ゼロカーボンシティ宣言についてです。

これは本審議会にてご審議いただき、令和3年2月に改定した岸和田市地球温暖化対策実行計画（区域政策編）の中で記載しましたゼロカーボンシティ宣言についてです。岸和田市も令和3年7月19日にゼロカーボンシティ宣言を表明しました。別添に、この宣言の内容をつけております。また同じものを市のホームページでも掲載しております。岸和田市も2050年までに、二酸化炭素排出実質ゼロを目指すということを表明したということです。岸和田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定や、岸和田市ゼロカーボンシティ宣言を表明したということで、次のステップとして、市自らも行動が必要と考えております。

次に3の計画策定の概要、このページの裏面（2）をご覧ください。令和5年度中に地球温暖化対策実行計画の策定を目指し作業を進めます。

これは、市自らの事務事業から排出される温室効果ガスの削減などを図る計画、実行計画の事務事業編を策定したいということです。本審議会においてご審議をいただき、策定したいと考えております。

次に3の作業内容として、①市の関係課で構成するプロジェクトチームを設置し調査研究をしたいと考えております。②それぞれの市有施設のエネルギー使用量等の数値などを把握し、プロジェクトチームで削減の方向、方針を定め、計画に反映させたいと考えております。

最後に4の計画策定までの予定スケジュールですが、今年度の3月ごろに岸和田市政策決定会議において、この岸和田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定作業を、市の重要な政策、施策と位置付け、策定作業に取りかかりたいと考えております。次に、令和4年11月ごろに本審議会です務事業編の策定に向け、内容等をお諮りしたいと考えております。

これと並行しまして、令和4年度のどこかのタイミングで、実行計画（区域施策編）の温室効果ガス排出量の削減目標など、一部数値の見直しなども検討したいと考えております。

非常に荒いスケジュールとなっております、多少変更が発生する可能性がありますことをご了承いただきたいと思っております。

来年度から地球温暖化対策実行計画の事務事業編の策定作業などに向けまして、委員の皆様には引き続きご指導ご協力をよろしくお願いいたします。

（会長）

はい、ご説明ありがとうございました。

今のご説明はおわかりになりましたでしょうか。事務事業編と区域施策編という2つの実行計画があるということです。

事務事業編を、今回メインで改定しようということになります。

それに合わせて、区域施策編という地域全体の計画の分も数値の見直しを、これは中身を根本的に入れ替えるというよりは、目標値の見直しをしっかりと考えていきたいと思いますということになります。

今現在、岸和田市にある事務事業編にあたるものは、いつの時点の計画でしたでしょうか。

（事務局）

平成15年3月に策定の岸和田市地球温暖化対策率先実行計画市役所エコオフィス計画というものになり、平成19年2月に改定しております。

(会 長)

これは地域全体で、市民全体で取り組んで行かないといけないということで、まず行政が率先して案を示しましょうというもの。エコオフィスとありますが、行政の庁舎を中心とし、行政が手に届く範囲で、自分たちができることで、率先してできる計画を立てようというのが事務事業編と呼ばれるものです。

それが 2007 年に、事務事業編という名称ではないですが、それに相当するものを立てていました。ただそれは、審議会で諮問してという形ではなく、行政主体に作られたということです。

その後、部会長を中心に区域施策編というものができました。

その中に 2050 年カーボンニュートラルを、温室効果ガス排出実質 0 を目指すということで書かれたということからゼロカーボンシティ宣言ができるようになったということで、岸和田市が全国に名乗りを上げたというわけです。大変喜ばしいことだと思います。

そうしているうちに今度、時間的には微妙なタイミングだったのですが、菅総理が 2050 年に向けて、2030 年に少し前倒して CO₂削減を図っていくということを言われたので、目標値が国と乖離が生じました。方向性は非常に合っているのですが、少し数値の目標の置き方が違うということになりました。

事務事業編は、かなり古いものになっていますので、それを大きく変えていきましょうと、そっちがメインですが、合わせて今回、区域施策編の方も数値の見直しと一緒にやっていきましょうという趣旨です。

それらすべてをまとめて実行計画の策定という書き方をされており、合わせて策定や改定をさせていただくということで、4にまとめて書いているというように理解をさせていただきました。

この資料 2 の趣旨を、皆さんにご理解いただくということが今回の大事な内容ですので、何か質問がありましたら細かいことでも結構です。

(委 員)

言葉がすごく難しい。初めて聞くような言葉、日常使う言葉ではないので、もう少し日常会話に近い内容で説明していただくとありがたい。私には理解オーバーです。

数値の見直しというのも、事務事業編や行政の目標というのですが、市民の目標の見直しは、その後にあるのですか。今回の計画を策定する数値を出すというのには時間がかかるということはわかるが、今、環境白書の数値を出しているが、どこの部分を、この 4 のところでは中心に、計画を出していくのかというところが結びつかないです。

(会 長)

行政の方は正確に話さないといけないということがあるので、どうしても行政用語というか、計画で使われている用語に縛られていると思います。

(事務局)

ゼロカーボンやカーボンニュートラルということからわかりにくい言葉になっていると思います。

(委 員)

一応調べました。

(事務局)

二酸化炭素が多く出ることによって温室効果ガスとして地球温暖化になる。それに伴って大きな災害が起きたりしているということで、今、国としては 2030 年に向けて、2013 年を基準に、二酸化炭素の排出量を 46% を目標に、高めでいうと約 50% を目標に減らしましょう、2050 年に向けて 100% CO₂ を削減しましょうということが国で決まりました。

岸和田市についても同じように、2030年度50%に向けて頑張りたい。そして2050年度については100%削減したい。

これに向けて、大きな実行計画を立てようと岸和田市は考えており、それを事務事業編と区域施策編という2つの名前に分けています。事務事業編は岸和田市が所管している施設で、まず50%削減しようという計画です。

(委員)

具体的には、公民館とか学校とか、全施設が入っているということですね。

(事務局)

そうです。今の庁舎や公民館など、岸和田市が電気代を払っているものです。これらの二酸化炭素を削減していこうという考え方。

区域施策編は、岸和田市全域なので、市民の方々、事業者の方々にもお願いして50%削減に向け、このような計画をしませんかというようなもの。その計画自体は、去年の3月に区域施策編として改定しましたが、その数字自体が、国の数字と若干違ったため、修正の必要があるのではというものです。

(会長)

それを同時にやるのですか、それとも事務事業編を先にやるのですかということも含めてご質問されていました。

(事務局)

ほぼ同じぐらいを予定しています。事務事業編は、市役所の施設などのボリュームが大きいので、2カ年を計画していますが、令和4年度中に、ほぼ同時に作業を行うような予定になると思いますが、来年度以降のことなので、中身の詳しい話までできていないという現状です。

(委員)

令和4年度の11月に環境審議会の諮問が出るということは、11月の確定ではなく、出す内容としては事務事業編と区域施策編で、区域施策編の市民に関係するものを見直した数値も一緒に出してくれるということですか。

(事務局)

まだ11月の段階では、できあがったものではないです。

(会長)

諮問なので、これから審議会にお願いします、という行政からのお願いを11月にされるということです。

(委員)

3月から11月までの間で、ここに出す資料はお願いだけですか。

だいたいの大まかな数値などは出てこないのですか。

(事務局)

まず、審議会に諮問させていただく前に、事務事業編ということなので。

岸和田市自体がCO₂をたくさん排出している事業者です。

それは環境の部署だけの話ではなく、審議会で諮問する以上は、市の事業として、どこでCO₂が出ているのか、どれだけ下げないといけないのかということを内部で共通認識させたい。それに少し時間をいただきたいということです。11月までその準備を整えるということです。その段階で、こういう市の状況

で、この市の事業のCO₂を排出削減したいということで計画を策定していただきたいとお願いするというのが11月です。

我々は11月以降に、この審議会の意見をいただき、その後、部会を設置していただくことになろうかと思えます。その後、もう一度岸和田市の方に返ってきた段階で、岸和田市の事務事業編という形で皆様にお示しできればと思えます。

(会 長)

(3)の作業内容の①、②です。

まず棚卸しということでしょうか、現状どんなことになっていて、これからどういったことが本当にできるのか、という話を庁内横断でプロジェクトチームを作ってと書かれていますが、そこをしっかりと精査するのに少しお時間をくださいという趣旨かというように思います。

それまで何もしないということではないとご理解いただければと思えます。

(委 員)

細かいことで、前から思っていたのですが、令和や平成と書かれていますが、ゼロカーボンの宣言の中にもカッコ付きで2021年と西暦でされています。西暦で書いていただくと、何年後なのかとかということがわかりやすいので、手間だとは思いますが西暦を入れていただくとありがたいです。

(事務局)

入れるようにします。

(会 長)

そうですね、これから資料をお作りいただくときにはそうしましょう。

かなりいろいろな見直しをしていくことでございますし、大変なボリュームだと思えます。

特に部会長は。

(委 員)

難しいですが、区域施策編は岸和田市全体、事務事業編は岸和田市の市役所が関連施設を含めどれだけCO₂を排出しているかというもの。

市の排出量は、何%ぐらいでしたか。全岸和田市排出量の3%ぐらいですか、市役所関連施設全体では、3%もないですか。皆さんにどれぐらいの規模感かということを知っていただいた方がいいと思えました。概ね1%から3%ですが、それを聞いたら小さく思うのですが、一企業体として3%も排出しているということは大事で、だから率先してやらないといけないということはまさにその通りです。

その内訳としては、おそらく廃棄物処理場が40%くらい、廃棄物処理場でごみを燃やすとCO₂が出るので、そこがものすごく出てくるということが最初に来て、関連の交通の話や建屋で使っているものが入ってきますが、その数値が出るならと思えました。どうですか。

(事務局)

岸和田市が所管する全施設の総排出量は2、3%程度です。

(委 員)

廃棄物処理場というのはクリーンセンターのことを指していますか。

(委 員)

そうです。

クリーンセンターは環境局の関連施設になりますか。

(事務局)

いえ、岸和田市と貝塚市との一部事務組合という形をとっております。

(委員)

市の関連施設ではあるということで、そこも CO₂排出削減対象に入ってきますか。

(事務局)

入ってきます。

(委員)

概ね上位、例えば9割の関連施設にしっかりデータを出してもらい、何ができるんだと、各組織に提案してもらい、どんどん積み上げるということを半年くらいかけて、必死にやるという感じになると思います。結構大変な仕事です。

(委員)

CO₂について専門的ではなく、わからないのですが、統計としてのデータが今回だと平成30年度の市民1人当たりの年間温室効果ガス排出量になっています。3、4年遅れて出るということであれば、なかなか削減できているのかどうか、わかるのがかなり遅いのではないかと思うのですが、もっとタイムリーに知るということはできないのでしょうか。

(事務局)

CO₂の計算そのものが国から出てくる数値が確定しないと、市のほうも計算できていないものになっています。国から出てくる数値自体が、2年遅れや3年遅れでしか確定されないものになっているため、市域全体のCO₂の確定値も2、3年遅れてという形になります。

ただ岸和田市の事務事業分のみであれば、翌年には把握できるようになっています。

(会長)

事務事業編の方がまだ、リアルタイムとはいかないが、手に届くような範囲で数値が手に入るということで、もちろんそれを基にした計画というものがすごく大事なので、どのように進めていきますかということはもちろん、この数値を基に、しっかり内容を決めていただくということになろうかというように思います。

ちなみに、事務局でおわかりでしたら結構なのですが、ゼロカーボンシティ宣言をしている大阪府内の自治体はどれくらいの割合でしたか。一度お伺いしたかもしれませんが。

(事務局)

大阪府内で12月末時点、17自治体が宣言都市になっております。

43自治体のうちの17自治体が宣言されています。

(会長)

その中に岸和田市が入っているということですね。

特に省エネルギー等を図っていく街づくりということで、岸和田市はかなり先行してやってこられたかと思います。またそういう実績も生かしながら、ノウハウも生かしながら、いかに効果的に効率的にエネルギーやCO₂削減をしていくのかということも検討いただき、考えていかれるだろうということを期待したいと思います。

いい言葉を書いていますよね。部会長がかなりしっかりと主張されている意思を受け止め、区域施策編に反映されたものかと思います。地域循環共生圏型の気候変動対策ということで、特に岸和田市が流域圏

をしっかり抱えながら、自然共生しながら住んでいる生活圏でもありますので、岸和田らしい、そういうところにどこまで事務事業編をできるかということもあろうかと思いますが、らしさというものをしっかり生かしながら進めていければと思います。

環境教育というものを学校で行うとなると、単に数値だけではなく、具体的な内容まで含めて、らしさというものがしっかり反映できればと思います。

各論に入っていくと、皆様申し上げたいことがたくさんあろうかと思いますが、それはこれからいろいろとご意見承れたらと思います。

まずは進めていきますよという大きな方針について、ご理解いただければというように思います。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それではご意見も出尽くしたと思いますので、その他の地球温暖化対策実行対策事業については審議会として承ったということで、引き取らせてもらいたいと思います。

せっかくの機会ですので、その他ということで、この機会に何かご発言されたいことなどございましたら、お願いできればと思います。特に今日の議題に関わらなくても結構かと思います。いかがでしょうか。

(委員)

事務事業の方をまずやるということで、市民に対し、身近にわかるようなPRを何か考えていただきたいなと思います。

それと、地域の細かいことですが、一般廃棄物のごみの収集ですが、私が住んでいる神須屋町では、以前は月曜日と木曜日に生ごみの回収をしており、違う業者が3回くらい来ていたのですが、最近少なくなっているように感じています。これについては、違う部署なので、そちらではわかりませんか。

(事務局)

一般廃棄物の収集については廃棄物対策課に確認いたします。

(委員)

市民が缶、ビン、ペットボトルのごみを出す際、ペットボトルのラベルとキャップはプラスチックごみになると思うのですが、前よりはかなり分別はされているのですが、やはりラベルとキャップを付けたまま捨てられている。

そのあたりを徹底するために、各家庭にわかりやすいチラシの配布など努力していることはわかりますが、もう少し町会などを利用し、直接、住人にわかりやすいように、宣伝をお願いしたい。

特にごみの分別は出前講座などでも伝えているので、出前講座に呼んでくださるところはレベルが高くなり、質問内容も私たちが戸惑うようなこともある。だから市の方からも宣伝をよろしくお願いしたいと思います。

(委員)

前々回の審議会で、どちらかの委員さんが、他市は詳しい分別の仕方の表のようなものがあるので、岸和田市でも同じようなもの作ればいいのか、というような意見があった記憶があるのですが。

(委員)

実際に配布されています。

一番後ろを切り取って貼れるようにしてくれています。

(委員)

ただやはり岸和田市民のマナーが悪いのかどうかわかりませんが、ごみの分別については徹底されていません。だから委員が言うように、広報等々で再三再四言うのもいいが、市民のマナーの悪さが問題。

クリーンセンターでシルバーとして働いてみて、1つ疑問に思うことは、プラスチックも生ごみと一緒に燃やしている。これがいかなものかと思う。プラスチックを燃やす際に排出ガスがすごく出る。この意味がわからない。プラスチックを出すのなら、徹底してプラスチックを再生利用すればいいが、可燃として燃やしている。これはどうなのかと思います。ダイオキシンの関係など、いろいろあると思うが。

プラスチックもまともに出していればいいが、徹底的に出している他市はあるが、岸和田市はそこまでいっていないということで可燃として燃やしているのか。考えると環境というのはすごく広い。

プラスチックを洗ってごみに出している市民がどれだけいるのか。

(委員)

いつも廃棄物対策課と懇談をしているので、その情報ですが、岸和田市は包装用のプラスチックごみに関してはプラごみとして、プラスチック製品に関しては普通ごみとしてお願いします、とされています。クリーンセンターに行かせていただいた際、生ごみも必ず何日か置いて、乾燥させて燃やすようにはしているが、燃やす温度を管理する際にプラスチックごみも利用して温度を上げているという説明を受けたことがある。それで合っていますか。

(事務局)

合っています。

(委員)

岸和田市の市民の分別のマナーが徹底してないということは、すごく本当にその通りです。

(委員)

働いていたらそうでした。

(委員)

ただ岸和田市の廃棄物対策課も、今後プラごみも汚れたままでもいいのではないかなど、国から法律で決められた状況がないので、国の方針が出てから岸和田市の方針を考えていきたいというように、今年の懇談では答えていただいています。

(会長)

今ちょうどその過渡期であり、新しい法律ができます。ご承知かと思いますが、岸和田市はかなりプラスチックのリサイクルにはこだわって進めてきました。以前は、今燃やしているプラスチックもあえてお金をかけ、材料として別のものになるマテリアルリサイクル、運送用のパレットやブロックなどにリサイクルするというのを、ずっとこだわってやってこられたわけですが、やはり容器包装プラスチックに比べ、非常にコストがかかるということで、苦渋の選択として、かなり前にはなりますが、普通ごみの方に入れましょうということになりました。今度は、まさに委員が仰られたプラスチックそのものを大きく削減していこう、リサイクルしていこうという大きな流れがまた脱炭素と共に起こってきましたので、もう一度それをここ数年かけ、国の政策を大きく変えていくという転換期になっています。ですから委員が言われたお話が、詳細が、このちょうど温暖化対策の実行計画のスケジュールに合わせ、もう少しすると具体化してくるのかなと思います。

そのあたりも踏まえ、プラスチック起源のCO₂排出は非常に大きいので、そのあたりをどうしていくかということも議論していくような話になろうかと思います。今まで通りのままで、温暖化対策を進めてい

くというようにはならないと恐らく思います。そのあたりの整理も必要ではないかと思います。

また、建物についても、最近では木質の CLT、非常に高層の建築にも向いたような木材を使って建物そのものの材料を自然由来なものにしていこうと、もう様々な、それこそバイオプラスチックだとかいろいろな技術開発も行われてきますし、少しでもいいので、そういう先駆けとなるような、行政のこんな姿が今後地域全体に広がっていくのですよということを示すシンボルになるような、そういう計画的なものも盛り込んでいただける計画になればいいなというように思いながら、実際大変なこと、お金もかかることとでございます。みなさんの思いが、いろいろそういうところにありますよ、ということ承りましたので、しっかりとそのあたりを受け止め、また数値を立てるだけではなく、皆さんがさっき仰ったような、様々な市民の生活に関わってくるような取り組みにつながるような、情報提供も整理しながら実行計画の策定につなげていただければというように思います。

はい、尽きないと思いますので、このあたりで議事を締めくくらせていただきたいと思います。本当にたくさんのご意見を頂戴しまして大変ありがとうございました。

それでは本日用意しました議事の予定がすべて終わりました。委員の皆様には進行にご協力を賜り大変ありがとうございます。熱心にご議論いただきましたことを改めて感謝を申し上げます。

それでは事務局の方へ進行をお返ししたいと思います。

(事務局)

これを持ちまして本日の環境審議会を終了させていただきます。